

◆◆◆ 国外免許の申請について ◆◆◆

申 請 内 容
<p>○ 外国で自動車を運転しようとするとき            (免許証住所が県外の方は、群馬県では国外免許の申請はできません。ただし、転居により免許の住所変更を行う場合は同時に申請ができます。)</p> <p>※ 運転免許証の更新期間が間近に迫っている方は、申請前にご相談ください。</p>

申 請 場 所 と 受 付 時 間 な ど
<p>○ 総合交通センター <b>【即日交付】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く)</li> <li>【午前】 8:30～11:30</li> <li>【午後】 1:00～4:00</li> </ul> <p>○ 住所地の警察署 <b>【後日交付】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 前橋東、高崎、伊勢崎、太田警察署管内にお住まいの方は、それぞれの交通安全協会が申請窓口です。            (前橋警察署管内にお住まいの方は総合交通センターで即日交付です。)</li> <li>◆ 免許証の交付は、約10日後となります。</li> <li>◆ 受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く)</li> <li>【午前】 8:30～11:30</li> <li>【午後】 1:00～4:30</li> </ul>

必 要 書 類 な ど
<p>○ 運転免許証</p> <p>○ パスポート (旅券) 又は、海外出張証明書等の渡航を証明する書類</p> <p>○ 国外免許証用写真 1枚            (縦5cm×横4cm (パスポートサイズは不適合)、6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景)</p> <p>○ 交付手数料 2,350円</p> <p>○ 国外免許証 (過去に国外免許証の交付を受けている方)</p> <p>※ <b>パスポート (旅券) は、有効期限内のもの</b></p>

以上のほか、手続きの詳細をお知りになりたい方は、下記へお問い合わせください。

○ 更新、再交付、記載事項変更届、国外免許関係、申請取消、経歴証明

**運転免許課（免許係）**

**027-253-9300**

月曜日～金曜日（休日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで